

市長と語ろう！タウンミーティング 第3回 議事録

開催日時 平成23年7月15日（金） 午後7時30分～9時

開催場所 北川根小学校 学童クラブ

参加者 市民 12人

＜フリートーク（意見交換）＞

1. 災害時、電源がなくなったときの備えや個人特定の方法について
2. 防災計画について
3. 太陽光発電システムの設置場所について
4. 震災から復旧するまでの費用はどのくらいかかるのか
5. 災害ごみの受け入れについて
6. 災害ごみ受け入れの期間延長について
7. 被災証明の判断基準について
8. ハザードマップについて
9. 市役所の人事について
10. 市の外郭団体の募金の時期をまとめて欲しい
11. 区に入らない方への対応について
12. 史跡等の表示について
13. ごみの集積所について
14. 児童館整備事業について
15. 土師十字路の工事について

＜内容＞

1. 災害時、電源がなくなったときの備えや個人特定の方法について

【意見等】

電源がなくなったときに、笠間市のソーラーシステムを使うと何日くらいもつのか、また、電源が消失した場合に備えてどうしているのかを考えているのか。

また、完全に電源が消失してしまった場合、データがなくなるので、戸籍がなくなったりしてしまうと思うが、データのバックアップはどうしているのか。

災害の場合に、個人を特定するには、どういう方法で把握するのか。個人でも、いざというときのために非常用持ち出し袋等を用意するよう、市の方で啓蒙するとよいのではないのか。

【回答】

市で、ソーラーシステムを導入しているのは、本庁と市立病院の2箇所です。それが現状としてそれほど大きな効力は発揮しておりません。蓄電設備があるわけではないので、つくられた電気は流れていく状態です。今回の震災は停電と、停電に伴い関連設備が動かなくなることが、大きな被害の一つでした。しかし、電源施設そのものが破壊されたという状況はありませんでしたので、電気の回復に伴い、いろいろなシステムは回復できたという状況です。今回の震災で電源設備が壊れたということはありませんので、笠間市としてデータそのものが消失したということはありません。

脱原発ということで、自然エネルギーの活用ということが言われ始め、市も個人住宅の太陽光発電システム設置の補助を行っていますが、市の施設として、今後整備していく予定は、今のところはありません。ただ、自然エネルギーの活用については、状況を見極め、節電対策を行いながら、進めていきたいと思えます。

東北3県の場合は、津波で役所にある個人の情報が滅失したという状況になりましたが、笠間市の場合は、個人情報の滅失はありませんでした。個人の情報がコンピューターに入っていることで、何らかの災害により情報滅失するということは、津波や強大な竜巻でもなければ、確率と

しては低いと考えます。

防災計画については、県は今年度中に防災計画を見直すことになっています。国からは、明確にいつまでという方針は示されていません。市でも、危機管理室を設置し、防災計画の見直しを進めていきたいと思っております。上位計画である県の計画を参考にしないといけませんので、県の計画見直しと同時進行で進めていきたいと思っております。

2. 防災計画について

【意見等】

今後の防災計画において、笠間市で重点をおいて対応しなければならないものはなにか。

【回答】

一つは、情報の伝達をどうするかです。今回の震災で、防災無線が聞きにくいというご意見をいただきましたので、情報伝達をどうするかが課題です。

次に、新しく防災計画に盛り込まなければならない分野として、原発事故への対応があります。茨城県には、東海村の原子力発電所があり、笠間市は30km圏内に入りますので、これまでの防災計画には想定されていませんでしたが、新しい防災計画には、原子力発電所に何か事故があった場合の対応について、盛り込まなければならないと思っています。

そのほかとして、これまでの防災計画は、国の防災計画の雛形があり、それに沿った防災計画でしたが、今回の実体験に基づき、机上の理論ではない防災計画を策定していきたいと思っております。

3. 太陽光発電システムの設置場所について

【意見等1】

市役所本所のソーラーシステムは、あの規模であの場所に設置したのは、どういう意図があったのか。

【回答1】

数年前、国から地域の経済対策の補助金がありましたが、使い道がある程度限定されたものでした。その中の一つに太陽光発電システムの分野があり、笠間市でもCO2の削減や環境問題を考慮し、見せる形で市役所本所等に設置しました。建物の上に乗せようという意見もありましたが、建物の構造上、補強をしなければ耐えられないとのことでしたので、駐車場が狭くなってしまいましたが、駐車場に設置することとしました。

【意見等2】

駐車場が狭いのに、あれだけのものを設置するのは、どうなのかと思う。太陽光発電の表示はどこにあるのか。

【回答2】

市役所本所ロビーに発電した電力の表示があります。入って、右側のトイレ脇です。

【意見等3】

大原小学校のソーラーシステムはどのくらい発電しているとか、市役所内でどのくらい電力を消費しているかなど、そういうものを一覧にしたものがあつたが、今それはどうしたのか。

【回答3】

震災のときに、毎月の電力の使用量やCO2の削減の実施数値を表示しているものを動かしたことはありますが、今でもホームページでは公表しています。市役所のソーラーシステム発電については、テレビのような画面に表示しています。発電量としては、それほど大きなものではないです。

【意見等4】

設置経費はどのくらいかかっているのか。

【回答4】

1200万くらいです。無駄だろうという意見も正直なところあるのですが、市民の方々に取組みの意識をもってもらう意味では、どこかにつけなくてはならないということで設置しました。

【意見等5】

状況について、広報紙とかで伝えて欲しい。また、以前に廃油からバイオディーゼル燃料を精製する取り組みをやっていたが、今はどうなっているのか。

【回答5】

てんぷら油や家庭の油、給食センターの油を集めてバイオ燃料に精製しようと試験的に民間の事業者にも1年間やっていただきました。ディーゼル車用に始まったのですが、笠間市ではディーゼル車が数台しかありません。また、実証実験をやった中では、あまり効果がないということがわかったので実験を終わりにしました。

自然エネルギーやバイオ燃料等は聞こえがいいですが、効果を考えると、技術的に追いついていなかったり、費用がかかったりということで、現実的でないものの中にはあります。いろいろ取り組んで、新しいエネルギーを見つけ出そうということは必要だと思います。

4. 震災から復旧するまでの費用はどのくらいかかるのか

【意見等1】

震災のことだが、笠間市は茨城県内で見ると、それほど被害はないようだが、公共建築物被害などは相当あった。全体が復旧するまでに費用はどのくらいかかるのか。私は、笠間市は財政状況がそれほど豊かだとは思っていないので、市債の発行はできるのか。発行できるのであれば、早く発行すれば、効果が上がるのではないか。

【回答1】

被災地としての災害状況がどうだったかという点、内陸型の被害の状況では、笠間市では震度6強だったので、被害が多いほうです。他に内陸で被害が多いのは、常陸太田市やひたちなか市です。笠間も今の時点で半壊以上の住宅は、130軒ですが、今後増える可能性もあります。また、一部損壊の住宅は6000軒ですから、被害としては少ないほうではありません。被害状況は一覧にありますが、これについて、現時点で復旧のための予算措置をしてあるものは30億くらいです。今後耐震診断をして、補強をしなくてはならないところは、これから予算措置をしなければならぬわけですから、そういうものを含めると最終的には30億プラス、40から50億近くになると思っています。

予算措置をするには、市がもっているお金と、国の補助を見込んで、足りない部分については市債を発行して、予算を組み災害復旧にあてていきます。事業ごとに市債を発行しています。国の補助についても、確定済のものと未確定のものがあります。未確定の事業については、補助を少なめに見込んでいます。

笠間市の財政状況があまり余裕のある状況ではないというのは、その通りです。例えば、ゆかいふれあいセンターのプールのように、今の時点で国の補助がつかないものについて直す場合は、自前のお金で直していくしかありません。

市では、災害復旧を第一に考えていくので、お配りした「わかりやすいかさまの予算」のなかでも約2億の道路などの事業の予算を凍結し、予算を組み替えて災害復旧に充てるということをしています。詳しくは、ホームページ等で公表していますが、中止や先送りした事業については、関わっている地域住民の皆さんにきちんと伝えるようにはしています。

【意見等2】

市債は、実際に発行されているのか。

【回答2】

例えば、ある事業を行うのに1億かかる場合、5000万円補助があり、市の方で2000万払い、残りの3000万円を市の借金でまかなって1億円の事業を行います。実際にはもう借りているということですね。

市債は、政府のものもありますし、民間もありますし、ゆうちょ銀行もあります。一番多いのは、政府系の資金、郵便貯金のお金などを借りて行うことが多いです。

【意見等3】

市債というのは、返す見込みがあるから、借りるわけですね。

【回答3】

もちろんそうです。

【意見等 4】

国や県の補助がある程度ないと、市債の発行はなかなかできないということか。例えば、プールのように補助がないものについては、市独自で市債を発行することはできないのか。

【回答 4】

それは、金額の大きさや事業内容によって変わってきます。財政調整基金という貯金が一定の量ありましたので、それを使っています。これによって、大きく財政が悪化するということにはならないと思います。

5. 災害ごみの受け入れについて

【意見等】

今回の震災で自宅が壊れ、震災のごみが出たが、地震後 1 か月後には、役所で証明書をとらなければ、ごみが捨てられなくなった。それを知らずに、日曜日にごみを持って行ったら、「役所の方で証明書を発行してもらってください」と言われ、しかも、その日に役所に行けば、「今日は役所はお休みなので、平日に来てください」ということだった。あまりにも、震災対応をしなくなったのが早かったのではないかと思う。

また、先週の日曜日に笠間公民館に行ったら、市民窓口課の机の上に個人情報が出たままになっていた。職員は何人かいたが、個人情報を持っていてもわからない状況だと感じた。あまりにも、災害のことや個人情報について意識を持って働いてないのだなと思った。

【回答】

災害ごみの受入れについては、3 月いっぱいまで土日は終わりにしました。でも、土日に職員が出ていなかったというわけではなく、総務課などは 5 月の連休まではずっと出ていました。災害ごみの持ち込みについては、早い時期に証明書を発行することにしました。証明書を発行していないと、隣の市町村からの持ち込みや家電製品のように災害ごみではないごみが持ち込まれるようになってしまったためです。それを防ぐために、許可証をきちんと発行して、チェックしているということになりました。確かに、平日勤務している方のことを考えると土日も発行できるようにした方がよかったと今は思います。役所の方での説明が足りなかったところもあったかもしれません。危機管理上、当市としても一定の時期までは、土日も開庁していましたが、市内の状況をみて普通の日直体制に戻しました。

次に、笠間支所については、私も何度か行きましたが、テーブルに書類が無造作に置いてあるという状況でした。笠間支所の職員には、改めて情報管理の必要性について話しておきます。

6. 災害ごみ受け入れの期間延長について

【意見等 1】

屋根瓦の修理などで、割れたガラスやがれきなどがまだ家にある。もう少し、災害ごみの受け入れを延長して欲しい。

【回答 1】

最初は 4 月までの受け入れでしたが、5 月、6 月と延長して、6 月 30 日で終わりにしますというお知らせを出しています。その後も延長できないかという要望はいただいておりますが、どこまで延長すればよいかは課題になりました。市民の皆さんからすると、無料で片付けられるほうがよいのは当然ですが、屋根瓦の修理が終わるまでずっとごみを受け入れるということになると、2 年も 3 年も続けることとなります。年末までにすれば、少しでも屋根を直す人が増えるのではとの考えもありましたが、最終的には 6 月 30 日を期限と決めました。

【意見等 2】

敷地内には倒れたブロック塀がまだまだある。屋根瓦も瓦屋さんに頼んでも、すぐ来てくれるわけではない。産業廃棄物を片付けるとなると費用がかかるので、延長して欲しい。

【回答 2】

確かに、岩間の八幡碎石と笠間のエコフロンティアは有料です。他自治体の災害ごみの持ち込

みは、土浦市が年末まで、水戸市が瓦だけを9月末、茨城町、城里町、桜川市は4・5月末ということで、その地域によって被害状況が違うので統一する必要はないのですが、各自治体でばらばらです。住民の方にとって延ばした方がよいのは、十分承知しています。難しい判断でした。

7. 災証明の判断基準について

【意見等】

外から見た感じで私の家は、一部損壊と判断されたが、中から見ると壁が落ちてしまっている。外からだけでなく、中も見ても判断して欲しい。

【回答】

災証明書の発行の時には、写真を見て役所が判断していますが、その判断が納得できない場合は建築士と市役所の職員と一緒に現地に行き、判断しています。現在でも現地確認をしておりますので、市民活動課の窓口で申請してみてください。

8. ハザードマップについて

【意見等】

現在発行されているハザードマップは、埋立地等がわかるように色分けされているのか。友部地区は埋め立て地が多いので、地区別に分けたハザードマップがあるとよい。

【回答】

今回の地震の状況を地図におおしていくと、この地域は地盤があまりよくないということが、ある程度分かってくると思います。被害が大きいのは、もともと川沿いだったところや田んぼだったところ、下水の埋め立てをしたところ。ハザードマップは震度5、マグニチュード7.3程度を想定したものでしたので、今回はマグニチュード9だったので、全くの想定外でした。今回の地震をもとに見直しをすれば、注意喚起にはなると思います。

9. 市役所の人事について

【意見等】

笠間も合併して5年目、若手職員の研修教育もだいぶ進んでいると思う。私は、よく議会の傍聴するが、執行部の議会答弁の中で市の方向性を把握できていないと思われる場面が見受けられる。市の人事はどのようにしているのか。有能な職員は、どんどん活用して欲しい。窓口に出る職員は、その課長の指導によって変わってくると思うが、適材適所の職員配置になっているのか。

【回答】

新人の採用は平成18年の3月に合併して、平成20年のときから3年間、新しい職員が入ってきておりまして、今日の市政懇談会にも市民の声を聞く機会なので参加しております。市の人事のうち部課長の人事は、すべて市長の判断です。ですから、部長の答弁が悪いということは市長の責任です。議会での質問内容は、議員の方から、例えば、福祉のこういう部分について質問をしますという質問通告を受けます。それを受けて、答弁内容について担当部長と担当課長、職員を含めて十分議論をしております。それは答弁調整といいます。実際の議会中に質問通告の内容から外れたものが出てくることもありまして、答弁もずれたものになってしまうことがあります。毎日仕事をしているのだから、答弁できるのは当たり前だと思いますので、部長や私の勉強不足ということは言えるだろうと思います。質問通告になくても、自分の部のことであつたらどんな質問に対しても答えられる部長であってほしいと思いますし、そういう指導をこれからもしていきたいと思っています。

10. 市の外郭団体の募金の時期をまとめて欲しい

【意見等】

赤十字や社協、交通安全母の会といった市の外郭団体の募金が、1か月の間にそれぞれがばらばらで来るので、区長や班長が募金を集めるのが大変である。春先にやるのであれば、全部まとめて欲しい。

【回答】

前にも同じような質問がありました。集める現場の区長さんや班長さんが大変だということと、集める趣旨がわからないということで、赤十字や社協、交通安全母の会から、きちんと区長会の会長さんあてに、文書での募金の要請をしています。時期についても、できるだけ同じ時期に集められるようにという話があったので、そういうことでやろうという話になっていましたが、現実的にはなっていないということです。もう一度、各団体に話して一度に集められるような体制にしていきたいと思います。使い道がわからないというご意見もありますので、使い道についても、各団体に明確にするよう話をします。

1 1. 区に入らない方への対応について

【意見等 1】

班に入っていない、回覧板も回っていない人への対応はどうしたらよいだろうか。班に入っていないためにごみ捨て場がなく、大量にごみを燃やしている。班に入っていないため話し合いもできないので困っている。

【回答 1】

ごみを燃やすのは禁止となっていますので、実情によって注意しづらい場合は、市役所の環境保全課に言ってください。担当課の方で注意をします。

班に入らないとか、区費を払わないとか、消防団の会費を払わないとか、いろいろな方がいるのは事実です。毎回、区長さんからその方たちへの対応についてどうするのかという話が出ていまして、市の担当課と区長さんの間で検討していただいています。しかし、市の方で強制的に区に加入させるのも難しいので、黙認しているというのが現況です。一方で、費用の負担をしないで、火災になれば消防などの行政サービスは受けるというのはおかしいという意見があるのも当然だと思います。どこの市町村でもそういった対応に苦心しています。行政としても、区や班に入っていないから、行政サービスしなくてもいいというわけにはいきません。

【意見等 2】

区にも班にも入る義務はなくても、消防後援会費、ごみ置き場使用料くらいは払って欲しい。それでも、払わないならごみは自分で持ち込み、広報紙は自分で市役所からとってくるというような選択肢を与えたらよいのではないかと。

【回答 2】

そういう方々は、広報紙はホームページが見られるからいらないというようなこともあります。区長さんにそういった区内の負担をお願いするのは恐縮です。

1 2. 史跡等の表示について

【意見等】

天狗堂の施設が笠間に 18 か所あるが、看板などを設置してもらえれば、史跡等に興味がある人は、訪れるのではないかとと思う。

【回答】

確かに、笠間の中でも分かりにくい場所です。歴史的な遺跡については表示する必要性はあるかと思います。全部表示するかは別にして、メインのところには表示を検討するよう商工観光課に話します。

1 3. ごみの集積所について

【意見等】

ごみの集積所が 2 か所あり、1 つは市で指定されたところだが、もう 1 つは近所の方で設置したものである。現在、近所の方で設置した方の集積所が壊れているので、直してもらえないかと市の方に相談したら、市で指定されたところではないので補助がでないと言われた。独自に設置した集積所だが市の指定にして欲しい。

【回答】

場所をよく確認して、担当課と相談してみます。後日、調べてご返事します。

1 4. 児童館整備事業について

【意見等】

子育て支援の新規事業で、児童館整備事業とあるが、来年開設するのか。また、場所はどこか？職員は、市の職員なのか。

【回答】

来年4月に開設予定で進めています。

場所は、友部駅の北側、J Tの東側、南友部の鴻巣団地に予定しています。

運営形態については、直営にするのか、民間にするのかは、今検討しているところです。できるだけ土日でも運営できるような形にもっていきたいと思います。

1 5. 土師十字路の工事について

【意見等】

岩間街道の土師地区に十文字があり、右に曲がる場所工事をしているようだが、通りぬけられるようにしたらよいのではないか。

【回答】

現在、土師の十字路を真上に行く道を閉鎖して、迂回路をつくる計画を県で進めています。土師の十字路は長年の課題であり、考え方はいろいろあるでしょうけれど、あのままでいいと思っ
てはいませんでした。現況の協力体制の中で、多少変則的であっても道路改良ができれば、それで前進だと思います。理想を追求するのも必要ですが、できるなかでのよりよい形をとっていくのも一つの方法だと思います。我々も努力をして、いろいろな角度から考えた結果だということ
でご理解いただきたいと思います。